

2 労働争議の調整

第3表 調整事件取扱件数

(単位：件)

年	調整区分	係属状況			終結状況					計	次年繰越	備考
		前年繰越	新規	計	解決	打ち切り	不調	取下げ	不開始			
令和2	あっせん	1	3	4	3					3	1	
	調停											
	仲裁											
	計	1	3	4	3					3	1	
3	あっせん	1	1	2	2					2		
	調停											
	仲裁											
	計	1	1	2	2					2		
4	あっせん											
	調停											
	仲裁											
	計											
5	あっせん		2	2		1				1	1	
	調停											
	仲裁											
	計		2	2		1				1	1	
6	あっせん	1		1	1					1		
	調停											
	仲裁											
	計	1		1	1					1		
計	あっせん	/	6	/	6	1				7	/	
	調停											
	仲裁											
	計		6		6	1				7		

第3表の2 労働争議の調整に関連した相談件数

(単位：件)

相談事項	組合承認・組合活動	協約効力・解釈	賃金等	給与以外の労働条件	経営又は人事	団交促進	その他	計
令和2	1		13	1	4	1		20
3	2	3	2	3	7		1	18
4		1				1		2
5			3					3
6			3		2			5
計	3	4	21	4	13	2	1	48

注 主たる相談内容で計上している。

第4表 調整事項別新規取扱件数

(単位：件)

調整事項		令和2	3	4	5	6	計
組合承認・組合活動	a	1					1
協約締結・全面改定	b						
協約効力・解釈	c						
賃金等			1		1		2
賃金増額	d						
一時金	e		1				1
諸手当	f						
その他賃金に関するもの	g				1		1
退職一時金・年金	h						
解雇手当・休業手当	i						
給与以外の労働条件		1					1
労働時間	j						
休日・休暇	k						
作業方法の変更	l						
定年制	m						
その他の労働条件	n	1					1
経営又は人事		3	1				4
事業休廃止・事業縮小	o	1					1
企業合併・営業譲渡	p						
人員整理	q	1					1
配置転換	r						
解雇	s	1					1
その他の経営・人事	t		1				1
福利厚生	u						
団交促進	v						
事前協議制	w				1		1
その他	x		1				1
計		5	3	0	2	0	10

注1 調整事項は、中労委への調整開始報告の調整事項区分のうち主たるもので整理している。

2 調整事項が複数の係属事件があるため、新規係属事件数とは必ずしも一致しない。

第5表 業種別新規取扱件数

(単位：件)

業種		令和2	3	4	5	6	計
E 製造業			1				1
16	化学工業		1				1
24	金属製品製造業						0
F 電気・ガス・熱供給・水道業		1					1
34	ガス業	1					1
H 運輸業、郵便業							0
43	道路旅客運送業						0
K 不動産業、物品賃貸業					1		1
69	不動産賃貸業・管理業				1		1
P 医療、福祉		1			1		2
83	医療業				1		1
85	社会保険・社会福祉・介護事業	1					1
R サービス業（他に分類されないもの）							0
95	その他のサービス業						0
S 公務（他に分類されるものを除く）		1					1
98	地方公務	1					1
計		3	1	0	2	0	6

注 「業種」欄の分類は日本標準産業分類に準拠する。

第6表 従業員規模別新規取扱件数

(単位：件)

従業員数	30人未満	30人 49人	50人 99人	100人 199人	200人 299人	300人以上	計
令和2		1		1		1	3
3		1					1
4							0
5			1			1	2
6							0
計		2	1	1	0	2	6

第7表 上部団体別新規取扱件数

(単位：件)

組合	連合	全労連	全労協	その他	なし	計
令和 2	1	2				3
3		1				1
4						0
5	1	1				2
6						0
計	2	4				6

第8表 所要日数別取扱件数

(単位：件)

所要日数	5日未満	5日 9日	10日 19日	20日 29日	30日 以上	計
令和 2				1	2	3
3					2	2
4						0
5					1	1
6					1	1
計				1	6	7

注 次年に繰り越した事件は、終結年において計上する。

第9表 争議行為の予告通知取扱件数

(単位：件)

年	取 扱 件 数	業種別取扱件数							左のうち、 調整事件と して係属し たものの数
		運輸業、郵便業		情報 通信業	電気・ガス・熱供給・ 水道業			医 療、	
		旅客	貨物	通信	電気	ガス	水道	医療	
令和 2	25 (4)	12	4	1	1			7 (4)	
3	35 (3)	18	8	2	1			6 (3)	
4	33 (3)	21	4	1	1			6 (3)	
5	35 (2)	22	5	1	1			6 (2)	
6	41 (4)	28	4	1	1			7 (4)	
計	169 (16)	101	25	6	5			32 (16)	

注1 「業種別取扱件数」欄の分類は日本標準産業分類に準拠する。

2 () 内の数字は、当労働委員会が争議行為の当事者から直接受け付けた
予告通知件数で内数。

第10表 労働争議の実情調査取扱件数

(単位：件)

区 分		令和2	3	4	5	6
件数	前年から繰越	5				
	新規	24	11	20	10	12
	計	29	11	20	10	12
業種	H-42	鉄道業	2			
	H-43	道路旅客運送業	4	2	6	6
	P-83	医療業	23	9	14	4
	計	29	11	20	10	12
終結状況	解決		27	11	20	10
	打切り					
	移行	調整事件へ				
		不当労働行為事件へ				
	次年に繰越					
	計		27	11	20	10

注1 「業種」欄の分類は日本標準産業分類に準拠する。

2 調査開始後他の事件に統合したものが、令和2年に2件あるため、取扱件数と終結件数は必ずしも一致しない。